

第4章 管理運営計画



4.1 – 管理運営の方針

第1章で設定した整備の理念と6つの基本方針のもとで、国史跡鴻臚館跡が保存・管理において取り組む方針について、以下のように整理します。

(1) 史跡の本質的価値の確実な継承

史跡の保存管理を行う上では、継続的な調査研究の成果を反映した上で、**史跡の歴史的価値にき損を与えない**ことが前提となります。そのため、専門職員の配置や学識者による現地指導、定期的な検討会議等を実施し、その担保に努めます。また、平成23年度に策定された福岡城跡の保存管理計画を適用しながら効率的かつ効果的な管理運営を行います。

(2) 史跡の公開・活用方針を踏まえた管理運営

段階的に地形や遺構の復元を行っていく中で、整備後の施設管理においても計画当初の考え方を反映することが重要です。それを踏まえた管理手法を検討した上で、**史跡の活用を促進する施設管理**を行います。

(3) 利用促進につながる管理運営

今後管理運営における規模の拡大に向け、舞鶴公園や福岡城跡と連携した管理運営が不可欠です。緑地管理や施設管理等の管理水準の統一はもとより、イベントや歴史ガイド、情報発信等における連携・役割分担を含め、段階的な管理運営体制を検討し、**利用促進につながる体制**の構築を目指します。

(4) 共働で取り組む体制づくり

積極的に市民参加を促す体験型の仕組みづくりを行うことで、**市民が育てる史跡整備**を行います。案内ガイドやイベント等におけるボランティアをはじめ、清掃や花壇管理等、様々な参加のメニューと組織運営の仕組みを検討します。さらに、体験型の各種プログラムの実施に際しては、民間活力の導入を検討し、充実を図るものとします。

(5) 災害時の対応

舞鶴公園は広域避難場所として防災機能の強化も求められています。特に鴻臚館跡は、浸水や石垣の崩落などの恐れがほとんどなく、回遊動線のどこからもアプローチできるオープンスペースであり、**災害時の安全な避難場所**として期待されます。そうした事態に備え、展示館や復元建物等の取り扱いも含めて、史跡内で想定される災害時の対応について十分な検討を行っていきます。

4.2 – 管理運営の体制づくり

(1) 段階的整備における連携

将来的な管理運営にあたっては、管理運営ガイドライン・マニュアルを別途策定し、二重の史跡として一体となった管理・運営を行っていくことが考えられますが、それに加え、公園部局や観光部局等の関係部局との連携を深めていくことが望まれます。現在、鴻臚館跡の管理運営は文化財部局が行っています。公園としての機能に資する芝生や樹木の管理は公園部局に移管していますが、今後整備が進んでいくにあたり、より良質なサービスの提供とセントラルパークが一体となった取組を進めていくことを視野に入れ、段階的に機能分担や連携を図っていくことが必要と考えられます。

短期・中期整備が完了するまでは、原則として現在の管理運営体制を維持していくこととします。将来的な連携を深めていくため、庁内勉強会や地域イベントの実施により一体的な管理運営に向けた機運を高めていくことが必要です。

中期整備において、地形復元及び北館東門の復元等を除く主要施設の整備は完了します。完了後は最終的な管理体制への移行を進めていきます。具体的には、鴻臚館跡展示館の管理や情報発信、イベントの企画・運営等を各部局で予算や役割を分担しながら行うとともに、連絡会議等の開催を通じた情報共有の仕組みを構築していきます。その際、利用者にとってはワンストップのサービスを提供できるよう、特に窓口や情報発信に係る業務については一元化を図っていくことが望まれます。

(2) 中期整備後の管理運営体制

① 維持管理

利用者の利便性や事務手続き上の効率性を考慮すると、将来的には文化財部局と公園部局が**一体となった管理運営体制**の構築を進めていくことが望まれます。庁内及び関係機関の連携体制を強化し、遺構の確実な保存を含めた維持管理や情報発信、企画運営を行っていくものとします。

また、鴻臚館跡展示館の展示関係の管理は、文化財部局において行うものとします。

管理内容

管理対象	管理項目	管理目標
鴻臚館跡展示館 (展示関係)	保守・点検	遺構の露出展示に関しては、き損等がないよう温度や湿度、日射等の管理を適切に行う。 その他展示物についても、遺構・遺物の保存を最優先とし、き損等がないよう日常的な保守・点検を行う。
鴻臚館跡展示館 (展示関係以外)	設備点検・清掃・修繕等	電気設備や展示施設の演出に係る機器等について、安全の確保及び日々の快適な利用ができるよう、保守点検に努める。
復元建物（東門等） 表面表示等	点検・清掃・修繕等 点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
ガイダンス施設	設備点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
便益施設 (トイレ・ベンチ等)	点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
樹木 (低中高木)	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	来訪者の安全確保、景観の維持・向上、植物の健全育成のため、適切な頻度での剪定や施肥等の管理を行う。また、花木の選定時期の注意や野鳥等の生き物への配慮を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	遺構の表面表示が常時視認しやすいよう、定期的な芝刈りを行う。また、来園者への安全や既存樹根本等に配慮し、健全な芝の育成や外来植物の除草に努める。



企画運営の対象箇所

② 企画運営

鴻臚館の歴史や、歴史の重層性を学ぶ場としてのイベントやプログラムを重点的に行っていくこととしますが、北側は遺構表示等を行わない広いスペースを、大濠公園や舞鶴公園で行われるイベントの会場の一部として、また鴻臚館エリア単体でのイベントの会場としての提供も行います。

セントラルパーク全体としてのイベントやプログラムを行う際は、公園部局や観光部局との連携が特に重要となります。また、歴史系イベントは文化財部局が中心となった運営を行うことが想定されますが、特に情報の一元化を図るため、緊密に関係部局との連携を図っていきます。

想定されるイベント内容

区分	イベント例	内容
大型集客イベント	①コンサート	(セントラルパークや舞鶴公園の一部として) 既存イベントの継続・拡大
自然観賞・体験イベント	②サクラ祭り	
食・物販イベント	③青空市	
歴史系イベント	④歴史ガイドツアー	各時代にテーマを絞ったツアーや、歴史の重層性を解説するガイドツアー (常時: 小人数、イベント時: 大人数)

情報・サービス提供内容

提供場所	項目	内容
鴻臚館エリア全体	情報発信	SNS や広報誌等を用いたイベント情報や史跡に関する情報の発信
	イベント等の窓口	鴻臚館エリアにおけるイベントの許可申請の受理、窓口業務
ガイダンス施設	受付・案内	ガイダンス施設における受付及び案内
	VR 機器の貸出	VR 機器の貸出及び利用案内
鴻臚館跡展示館	受付・案内	鴻臚館展示館における受付及び案内

4.3 – 共働で取り組む体制づくり

(1) 教育機関等と連携した体験学習の拠点づくり

鴻臚館跡の活用においては、歴史的価値を次世代へと継承し、市民の体験学習の場として提供していくことが重要です。そこで、教育機関等と連携し、**体験学習の拠点**としての活用を促進していきます。

(2) 大宰府史跡等の周辺史跡と連携した取組の実施

鴻臚館の歴史を知る上では、大宰府史跡や古代官道等の関連史跡をはじめ福岡の都市形成史を知る上で重要な遺跡との関連性を理解することが重要です。これらの関連史跡等と連携したプログラムの構築や、観光への展開を図ることで、それぞれのつながりをわかりやすく理解するための取組や、**地域間の交流促進**に寄与する活用を図るものとします。

(3) 歴史案内ガイドの育成

古代より続く歴史の重層性を広く市民や来訪者に伝えていくためには、解説板やリーフレットだけでなく、専門的知識を有するガイドとともに、現地を見て歩くことが効果的です。鴻臚館の魅力を伝え、交流を育んでいくために、現在実施している案内ガイドの活動をより発展させていく取組を行い、**歴史案内ガイドの育成・組織運営**に関する支援を行います。

(4) 鴻臚館支援制度の確立

市民や企業と一体となった鴻臚館の保存・活用には、鴻臚館の役割や取組が分かりやすく市民や企業に伝わるのが重要です。鴻臚館を支援するため、協賛制度や**ボランティア制度**などの様々な仕組みを確立することで、市民や周辺企業がサポーターとして繋がり、社会貢献によるイメージ向上や誇りの醸成に結び付けていきます。

(5) 地域との連携

鴻臚館跡の管理運営にあたっては、行政が単独で行うのではなく、公園利用者も含めた多様な関係者を巻き込んでいくことが重要です。特に、**近隣の住民や事業者**は重要な来訪者であるとともに、様々な**活動の担い手**となることが期待されます。近隣の商店街や事業者等と連携した鴻臚館跡の情報発信や、史跡地内のイベントにボランティアとしての参画を促す等、様々な形で近隣の住民や事業者にしみと愛着のある史跡となるよう働きかけを行っていきます。



体験学習の例



案内ガイドのイメージ